

【防災情報】国道112号通行止め区間の短縮（第20報）

山形河川国道事務所では、低気圧に伴う大雨の影響による土砂崩れのため国道112号の一部で通行止めを行っておりますが、今般、**通行止め区間を短縮**いたしましたのでお知らせします。

なお、今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 通行止め区間

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内の土砂崩れ（延長10m、高さ2m、全車線をふさぐ）により以下の区間で通行止めを行っております。

なお、土砂崩れ箇所の開通の見通しについては、今後お知らせしてまいります。

- ・国道112号 山形県西村山郡西川町大字**砂子関** 地内 ～ 同町大字月山沢 地内
延長1.8km

2. 迂回路及び無料解放措置（詳細は別添図面のとおり）

- ・国道112号の通行止め区間の迂回路については、山形自動車道 西川IC～月山IC（無料開放中）を通行願います。【資料①、②】

3. 体制推移（山形河川国道事務所）

平成25年7月18日5時00分道路災害対策支部（注意体制）設置

平成25年7月18日7時00分道路災害対策支部（警戒体制）移行

4. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

5. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 **#9910**

■市町村道 **最寄りの市役所、役場へ**

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 山形河川国道事務所 山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

副所長（道路関係） 伊藤 啓一（内線205）

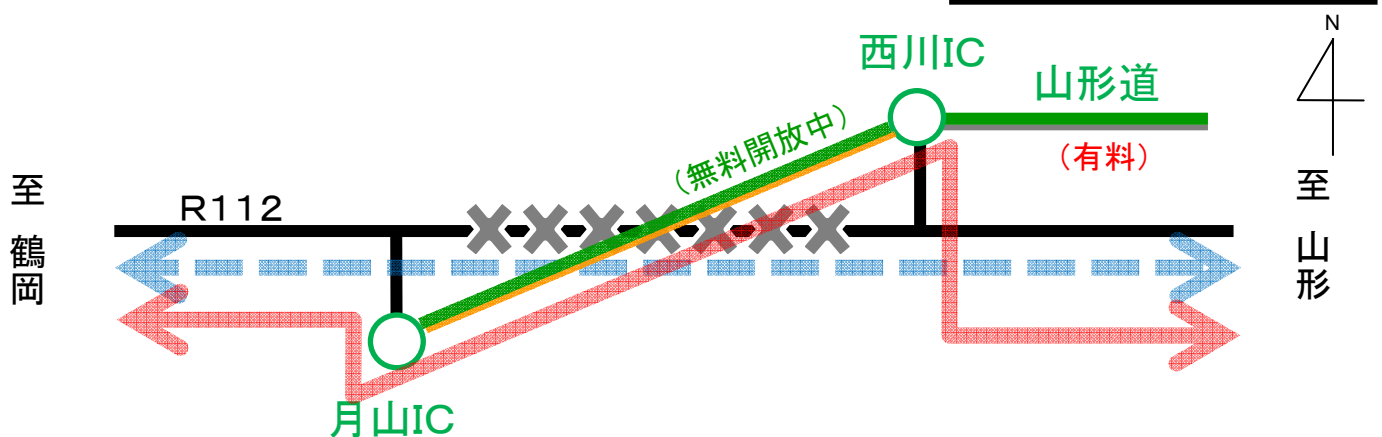
国道112号災害通行止めに伴う 山形道 月山IC～西川ICの無料開放措置について

【資料②】

- 現在、月山IC～西川ICまでの国道112号は災害により通行止めとなっております。
- 鶴岡・酒田方面と山形方面を行き来される方は、月山IC～西川IC区間をご利用ください。（無料開放中）
- なお、月山IC～西川IC区間を越えて山形道を利用する場合は、有料となりますのでご注意ください。

通行方法の例

(1) 鶴岡・酒田方面 ↔ 山形方面



(2) 志津方面 ↔ 山形方面

